

平成29年第4回教育委員会定例会

(2月23日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年2月23日(木) 午後2時から午後3時3分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	柴 崎 次 郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 議案審議

第11号議案 旅館業営業許可(東上野6丁目)に関する教育委員会の意見聴取について

第12号議案 旅館業営業許可(松が谷2丁目)に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 寄付物品の受領について

(2) 指導課

イ 全国芸術系大学コンソーシアムが実施する事業に対する後援について

(3) 生涯学習課

ウ 平成28年度台東区区民文化財台帳登載及び指定について

エ 台東区指定生活文化財保持者の認定解除及び感謝状の贈呈について

(4) スポーツ振興課

オ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

イ 後援名義の使用について

(2) 指導課

ウ 学習支援講座「ステップ・アップ」について

3 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第4回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いをいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、過半数の委員の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 議案審議〉

第11号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。

はじめに、第11号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第11号議案、旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取についてご説明いたします。

本案は、旅館業法の規定に基づき、台東保健所長より意見を求められておりますので提出するものでございます。

議案の2枚目、表と裏に保健所長からの照会文章がございます。ご覧ください。

申請地は、東上野六丁目8番7号、申請者は株式会社PLAY&coでございます。営業種別及び名称は、簡易宿所営業&AND HOSTEL UENO、新規の申請でございます。

今回該当する教育関係施設は上野小学校及び清島幼稚園で、申請地からの距離は約60メートルとなっております。学校・幼稚園からは見通せないものと思われれます。

3枚目の表面、地図をご覧ください。

中央の囲いで斜線になっている部分が申請地で、上方に上野小学校及び清島幼稚園があり、前面道路が通学路となっております。

3枚目の裏面に配置図がございます。

また、4枚目の表裏には各階平面図がございます。まず表面をご覧ください。1階は受付となっております。

裏面をご覧ください。

2階と3階にはそれぞれ4人部屋が1室と2人部屋が2室。4階と5階にはそれぞれ6人部屋が1室と2人部屋が2室ございます。合計12室、定員36名でございます。

5枚目の表と裏には立面図がございます。

最後には、上野小学校長及び清島幼稚園長からの意見を添付しております。

それでは、議案1枚目の裏面にお戻りください。

教育委員会の意見（案）として、小学校、幼稚園の近くで新たに旅館業を開業することについては望ましいことではない。しかし、申請者が小学校、幼稚園での教育活動及び地域の活動に協力するとともに、学校教育の風紀を害さないよう十分な配慮をするならば、やむを得ないものとする。また、申請者には、宿泊客に対しても、子供の健全な教育環境を阻害するような行為に対する注意喚起をお願いしたいといたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 この営業許可を与えることに際して、議案の意見案を申請者に伝えているのですか。

○庶務課長 私どもからこの意見を、まず保健所長のほうにお返しをいたします。保健所のほうが許可をするに当たって、教育委員会からこのような意見がありましたというように申請者に伝えることになっております。

○末廣委員 保健所のほうからですね。

○高森委員 今回、通学路がちょうどこの円の中に入っておりますけれども、旅行者は単独で宿泊する人たちもいると思いますが、例えばツアー客とかでバスを使ってこういったところや、近くの大通りに乗りつけるようなことがあることも考えられると思うのですが、そうした場合、そのツアーを企画している会社等にはこういう注意喚起をする必要はないのでしょうか。先日、浅草地区で児童が交通事故に遭ったことがありますので、そういった注意が必要だと思っております。

○庶務課長 必要性は感じております。ただ、どういう形で注意喚起を促したらいいのか。申請者を通じてということになると思いますが、そこについては、意見には入ってございませんが、伝えるようにしていきたいと思っております。

○樋口委員 最近、区の条例で観光バスの一時停車は禁止になりましたか。

○庶務課長 当該区域はそれには当てはまっていないものと考えております。

○樋口委員 あれはどこですか。

○庶務課長 正確には記憶してございませんので、内容については、改めてお伝えをさせていただきます。

○矢下教育長 区内全面をあのシステムで行っているわけではないのです。

○樋口委員 新聞には区と書いてあったので、区全体の規制だと思っていました。

○庶務課長 確かに初めてですので、すごく注目されているシステムです。

○末廣委員 もう始まっているのですか。

○庶務課長 条例は、今回の定例会で提案をされて、審議をされます。そして、その駐車システムについては、2月1日からもう既に始まっております。

○樋口委員 そういうことなら、ここは停車対象外ですから、バスの乗降については配慮しなければいけませんね。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、第11号議案については原案どおり決定いたしました。

第12号議案

○矢下教育長 次に、第12号を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第12号議案、旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取についてご説明いたします。

先ほどの第11号議案と同様、本案につきましても、旅館業法の規定に基づき台東保健所長より意見を求められているので提出するものでございます。

議案の2枚目の表面に保健所長からの照会文章がございますのでご覧ください。

申請地は、松が谷二丁目2番12号、申請者は株式会社三宗でございます。営業種別及び名称は、簡易宿所営業（仮称）ゲストハウス ミスターケン、新規の申請でございます。

今回該当いたします教育関係施設は松葉小学校で、申請地からの距離は約90メートルとなっております。学校からは見通せません。

裏面に地図がありますのでご覧ください。

中央の囲いで斜線になっている部分が申請地で、左下に松葉小学校がございますが、前面道路は通学路とはなっておりません。

3枚目の表面に配置図、裏面には立面図がございます。

4枚目に各階平面図がございますのでご覧ください。旅館部分は2階と3階でございます。2階は受付・管理室、そして定員4名の洋室が1室。3階は定員4名の和洋室が1室。合計2室定員8名でございます。

最後には松葉小学校長からの意見を添付しております。

議案の1枚目の裏面にお戻りください。

教育委員会の意見（案）として、小学校の近くに新たに旅館業が開業することについては望ましいことではないが、申請者が小学校及び周辺地域の活動に協力し、小学校の教育

環境にも十分な配慮をするならば、やむを得ないものとする。また、申請者には、宿泊客に対しても、子供の健全な教育環境を阻害するような行為に対する注意喚起をお願いしたいといたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 松葉小学校の校門の部分というのは、この円の円周の部分にかかっていたか。私の記憶では、こちら側の、要するに小学校の建物の東側の角の辺りが入り口だったような気がするのですが、ここは通学路に当たっていませんか。

○樋口委員 小学校という学校の漢字の右側の円との交差点ぐらいのところですか。

○学務課長 先ほど庶務課長から申し上げたのは、この施設の前面道路が通学路ではないというご説明でございました。実際の松葉小の通学路につきましては、松葉小学校の敷地の北側の東西の道路と、松葉小学校の敷地の東側の南北の道路が通学路に指定されております。

○高森委員 そうすると、この円の中は児童は通るという形ですね。通らないわけではないですね。

○学務課長 はい、円の中には通学路はございます。

○高森委員 先ほどの図面には黒で線が入っているのですが、こちらは入っていなかったもので、指定されていないのかなと思いました。説明わかりました。

○樋口委員 定員は何人でしたか。

○庶務課長 2階と3階で4人ずつでございます。

○樋口委員 定員8人。

○庶務課長 8人でございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、第12号議案については原案どおり決定をいたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、寄付物品の受領についてご説明いたします。資料の1をご覧ください。

この度の寄付は、見積金額が50万円以上となるため、教育委員会にお諮りするものでございます。

寄付物品は、挿絵画家、故中一弥氏の挿絵・カット絵など合計1,280枚でございます。

寄付者は、中氏のご長男様で、中央図書館が池波正太郎記念文庫の展示品として受け入れいたします。

見積金額は、過去の購入実績から合計で442万円となっております。

2枚目以降に、寄付物品のリストがございますが、このうち44枚が池波正太郎氏の関連作品でございます。

本日、中央図書館長は、複製を用意しておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。

○中央図書館長 こちらの資料の一番後ろの2枚に、池波正太郎氏関連の挿絵とカット絵のコピーを添付させていただいております。そのうちの3番、剣客商売は、唯一、今回の寄付で色のついたものがこちらになります。こちら原寸大のものでございます。

それから、こちらの資料の14番と28番のカット絵というものがこちらにあります。こちら原寸大でございます。カット絵のほうは、新聞記事のこういった小さい、こちらの絵として描かれたものでございます。

以上でございます。

○末廣委員 きれいですね。

○矢下教育長 こうやってまとまっているから、とても貴重ですね。

○末廣委員 そうですね。

○庶務課長 説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 何かご質問はございませんか。

○末廣委員 これはどのような形で保管をするのですか。閲覧ができるような形にするのですか。

○中央図書館長 こちらは貴重な資料でございますので、池波先生の手稿等を保管している倉庫のほうと一緒に保管をする予定でございます。

なお、29年度にいただいたものの中から企画展示を行う予定でございます。

○矢下教育長 いつでも閲覧できるようにはならないということですね。

○中央図書館長 はい。

○矢下教育長 今まででもらっている絵などで、こういうような形で何かパンフレットとかはつくっているのですか。

○中央図書館長 そのような形でのリストというものはつくってございません。

○樋口委員 予算が立てられるようでしたら、つくられたほうが利便性が高くなると思

ます。

○中央図書館長 検討させていただきます。

○矢下教育長 よろしいですか

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 指導課 イ

○矢下教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、私からは、台東区教育委員会後援名義申請、「芸術系大学連携によるアーツプロジェクト「日本文化体験」」についてです。資料2をご覧ください。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とし、この度、全国の芸術系大学が芸術文化の振興、持続的な発展や国際展開等を推進するため、平成28年10月現在、日本の56の大学が連携し、全国芸術系大学コンソーシアムが設立されました。

コンソーシアムは辞書で当たったところ、連合とか組合というような意味があります。

資料を3枚おめくりください。4枚目のところに全国芸術系大学コンソーシアム設立構想ということで、参加大学のリスト等が掲載されております。

また、資料1枚お戻りいただいて、こちらが全国芸術系大学コンソーシアム役員名簿となっております。東京藝術大学の澤和樹大学長が会長ということになっております。

本コンソーシアムでは、文化庁の支援・協力のもと、地域社会と連携しながら芸術文化振興を担う人材育成を目的とし、アーツプロジェクトを企画立案し展開いたします。

このアーツプロジェクトとは、震災で被災した宮城県気仙沼市や熊本市における若手芸術家による地元小中学生を対象とした楽器等の実技指導や美術作品制作補助を行ったり、小中学生と若手芸術家による合同演奏会や、被災地の子供による復興の歌の作曲等を行ったりしています。

このアーツプロジェクトの一環として、資料の後ろから2枚目のところをご覧ください。

このプロジェクトの一環として、この度、東泉小学校の子供たちに、日本の伝統文化体験として日本舞踊のワークショップを行うこととなりました。3月の16日、21日、24日の3日間、東京藝術大学の日本舞踊講師が東泉小学校を訪れ、児童への日本舞踊の実技指導を行い、3月25日に東京藝術大学にてその成果を発表する予定でございます。

つきましては、このアーツプロジェクト、日本文化体験の開催につきまして、教育委員会の後援名義の申請をご承認いただきたくお諮りするものです。

ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 資料2の第1号様式の項番4の参加対象者の範囲等々のところですが、東泉小学校の児童が、この事業の対象に選ばれた理由は何でしょうか。

○指導課長 もともとこのコンソーシアムの事務局の方が、東泉小学校の校長と知り合いであったというところもあり、事務局のほうで東泉小学校で何らかの活動ができないかということで打診がありました。

○高森委員 同じこの欄に「及び一般」「全般」と書いてあるのですが、これはどういう意味と理解したらいいのでしょうか。

○指導課長 申し訳ありません。全般の記述は不要でございます。

当日、入場者数、観覧者が200名程度の規模ということで計画をしていると伺っております。

○高森委員 児童を含めてですね。

○指導課長 児童は日本舞踊を披露する側です。

○高森委員 そうということですね、わかりました。

○末廣委員 ここで踊る児童は、何人ぐらい参加する予定ですか。

○指導課長 今のところは一学年程度とお伺いしておりますが、最終的には、実際の練習と当日のスケジュールの関係で人数については調整を行うということですが、正確な数字については今申し上げられません。

○末廣委員 踊りを踊るとなると、着物か浴衣かわかりませんが、そういうものを着てやるのでしょから、結構準備が大変ですよ。

○指導課長 衣装等については、大学の事務局のほうでもご用意いただけると伺っております。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 ウエ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のウ及びエについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、平成28年度台東区区民文化財台帳登載及び指定についてご説明を申し上げます。資料の3をご覧ください。

この度、教育委員会の諮問機関である台東区文化財保護審議会から、台東区区民文化財指定として1件、台東区区民文化財台帳に6件を登載する答申があったものでございます。

まず、台東区区民文化財指定でございます。

考古資料として、台東区教育委員会が所有をいたします「豊住町遺跡出土土製小仏像」でございます。

資料の裏面をご覧いただきたいと思います。小仏像は、高さが4センチから5センチ程度のもので、土製、仏像の底に文字が刻字されております。このような仏像は区内には類例のないもので、制作も良質であり、江戸時代の文献とも対応し、歴史的にも重要ということで貴重な資料でございます。

本像は、区にとって特に重要な文化財でございますので、指定有形文化財とするものでございます。

続きまして、区民文化財台帳登載でございます。

資料の3ページでございます。まず、有形文化財（彫刻）でございます。

1番「銅造阿弥陀如来坐像」でございます。宗教法人仰願寺が所有しております本像は、丁寧なつくりで江戸時代前期の作風を残しており、また、衣には珠文など短線を組み合わせた文様を表わすなど、複雑な施しをされてございます。また、銘文から建造に関わりました人々の願意を知ることができ、当時の信仰を知る上でも重要でございます。

次に、4ページ目でございます。

「銅造地藏菩薩片足踏下げ像」でございます。宗教法人念佛院が所有をしてございます。本像は、江戸時代中期の制作でありながら、面貌は丁寧なつくりで、江戸時代前期の作風を残しており、また、銘文から建造に関わった人々の願意を知ることができ、当時の信仰を知る上でも重要でございます。

次に、5ページでございます。

典籍としまして、宗教法人護国院が所有しております「護国院版木附印章等」でございます。

本資料は、江戸時代後期から近代までの信仰及び寺院経営の多岐にわたる資料で、護国院の歴史とあわせ、江戸時代の庶民の信仰を知る上でも貴重な資料でございます。

次に、6ページでございます。

古記録としまして、宗教法人春性院が所有しております「紙本着色文恭院殿葬送絵巻」でございます。本資料は、江戸幕府11代将軍、徳川家斉の葬送の行列などの詳細を色彩豊かに描写したものでございます。葬送の様子を物語る史料はほかにもございますが、それぞれの記述には及ばない箇所があり、本絵巻に記された注記によってその欠を補うことができます。さらには、当時の最高権力者であります江戸幕府将軍の葬送の様子を視覚的に伝える貴重な資料でございます。

次に、7ページでございます。

考古資料として、台東区教育委員会が所有をいたします「国会図書館支部上野図書館地

点出土近代建築資料」でございます。煉瓦や水道管などの本資料は、明治39年帝国図書館としてわが国初の国立図書館に使用されたことを裏付ける近代建築資料として貴重なものでございます。

次に、8ページでございます。

有形民俗文化財として、『吉徳これくしょん「芝居番付類一枚刷」』でございます。株式会社吉徳が所有する吉徳これくしょんでございます。吉徳十世山田徳兵衛が昭和初期から研究資料として収集しました人形や玩具のほか、絵画の文献などの多様な資料となっております。この資料につきましては、幕末から昭和初期にかけて制作をされました歌舞伎の辻番付が大半を占めているものでございます。

ただいまご報告いたしました7件を含めまして、台東区の区民文化財台帳の登載の数が220件、そのうち、指定文化財は今回の分も含めて58件となります。

今後とも文化財の保存活用を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

続きまして、台東区指定生活文化財保持者の認定解除及び感謝状贈呈についてご報告をいたします。資料の4をご覧ください。

平成13年3月に「竹編み」として生活文化財に指定し、技術保持者として認定をしておりました大澤順一氏が、平成28年7月27日にお亡くなりになりました。

また、平成11年3月に「帽子木型作り」として生活文化財に指定し、技術保持者として認定をいたしました藤本洋介氏が、平成28年10月9日にお亡くなりになりました。

つきましては、文化財保護条例第10条及び同施行規則第8条第3項に基づき、区民文化財台帳登載指定の認定解除を行うものでございます。

また、生活文化財保持者としての区の文化普及・発展に尽くしていただいた功績により、教育委員会名で感謝状をご遺族にお渡しをする予定でございます。

認定解除及び感謝状の贈呈につきましてご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは、協議事項、生涯学習課のウ、文化財の登載・指定について、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、協議事項、生涯学習課のエ、指定解除と感謝状の贈呈について、何か質問はございませんか。

○末廣委員 竹編みや帽子の木型作りは非常に特殊な感じがしますね。職人さんの技術によるものだと思うのですが、後継者はいらっしゃるのですか。

○生涯学習課長 後継者につきましては、正確には把握はしてございませんが、全体的に申し上げますと、生活文化財の指定をされた方については、やはり後継者不足ということで、次第に数は減っている状態でございます。

今後、関係部署等も含めまして、後継者で必要な方がいらっしゃれば、新しく登載することも含めて、検討を進めているところでございます。

○末廣委員 やはり後継者がいないと、そのままその技術がなくなってしまうので、こうした問題はどうかかならないかなと思います。

○高森委員 文化財でも、仏像等の、物で残るものは比較的、記録が残るわけですがけれども、こうした生活文化財に関しては、台東区の教育委員会としてどのような記録を残しているのか。例えば、竹編みを行っている作業の姿を映像に残すとか、そういったことはされていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長 現在は、ホームページに写真なども含めて、個別の指定された方の情報を載せてございます。今後、映像などを使うかどうかということについては今現在検討してございまして、現状ではホームページに写真を含めた形で残しているということと、それから書籍で残しているという形でございます。

○高森委員 NHKなんかでも、今、こういったアーカイブをたくさんつくっていますけれども、ぜひ、今は映像で残すことができますから、実際に作業している様子を映像に残していただきたいですね。後継者が生まれるかどうかということも関わってきますので、写真だけではなかなか伝わらない情報もありますから、ぜひ映像化もご検討いただければと思います。

○樋口委員 このことには、匠の技ですから映像化と著作権の問題があって、ご存命のときには、これはご本人の特許になるわけですね。ですので、ご本人が亡くなった後に、今度は技術継承したときの相続に関わってくる。匠の技の場合には、本人及び遺族の方ないしは知り合いの方に承諾を得ないといけませんね。

○高森委員 そういった事例は既にありますでしょうか。

○樋口委員 組木細工の小川さんは、やっていましたね。明治座だったと思いますが、つくるときに、それを金沢工業大学に全部映像を撮らせて、本人もそれを全部持ってたというのを聞いたことがあります。

○高森委員 自分がそういうふうにしたくてやったわけですね。

○樋口委員 そうです。ですから、こういう方々にも、できたら、後継者がいないなら映像で撮らせてくれないかというところですね。

ただ、ご存命中の場合は、これを真似されて同じようにつくられるようになると問題になる。

○末廣委員 なかなか真似はできないのではないですか。

○高森委員 ないとは言いきれませんが、何とも言えないですね。

○樋口委員 ですから、何でもそうですが、下町の金型産業でもここから先は絶対見せないところはありますので。

○高森委員 企業秘密みたいなものがありますよね。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のウ及びエについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

(4) スポーツ振興課 オ

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のオについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、資料5でございます。体育施設の事前使用承認についてご説明を申し上げます。

こちら、柳北スポーツプラザにつきまして、教育委員会庶務課より、蔵前小学校で入学式準備及び入学式の場所として、体育館とテニスコートの4月4日、5日、6日の使用についての使用承認申請でございます。

柳北スポーツプラザにつきましては、一般利用者の申し込みは利用月の1カ月前の1日から7日の間に抽せんを行っているところでございます。この度、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会の事前使用承認の協議をお願いするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

○高森委員 卒業式もこのような形で事前にとっていらっしゃいましたか。

○スポーツ振興課長 はい。事前承認いただいております。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のオについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定をいたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、まず「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてご説

明いたします。資料は6でございます。

今回は、中央図書館取扱分が1件で、図書館の整備についてということで、5点のご意見をいただきました。

まず1点目は、貸出返却時の蔵書を読み取る機械の処理速度が遅いというご指摘。2点目は、谷中分室の開館日でもブックポストで返却できるようにしてほしいというご要望。3点目は、上野桜木会館で、本の貸出をできるようにしてほしい。4点目は、区内のブックポストを増やしてほしい。5点目として、システム内にブックリスト機能があると便利だというご提案をいただいております。

回答は資料に記載のとおりでございます。

続きまして、報告事項のイ、台東区教育委員会後援名義の使用について、資料7でございます。

庶務課取扱分が2件、生涯学習課取扱分が1件でございます。

まず、庶務課分でございますけれども、公益財団法人台東区芸術文化財団が7月5日にミレニアムホールで開催いたします「Concert for KIDS 0才からのクラシック」。

二つ目が、一般社団法人日本舞祭振興協議会が4月21日から23日、上野恩賜公園で開催いたします「第3回東京舞祭『春』」。

生涯学習課取扱分は、台東区写真連盟が5月1日から3日まで浅草公会堂1階ホールで開催いたします「第26回台東区写真連盟写真展」でございます。

いずれも継続の案件でございます。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 上野の桜木会館は、今は集会所として使われているのですか。

○中央図書館長 今は区民課が所管しておりまして、貸館として利用しております。

○樋口委員 それでは一切、図書機能・貸出機能はしていないということによろしいですか。

○中央図書館長 はい、そのとおりでございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承いたします。

(2) 指導課 ウ

○矢下教育長 次に、指導課のウについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、資料8をご覧ください。今年度から立ち上げました、学習支援講座「ステップ・アップ」についてでございます。

昨年12月から1月にかけて、本講座の効果測定を目的とし、生徒及び保護者を対象としたアンケート調査、生徒の第1学期と第2学期の通知表の評定の結果を調査いたしました。

アンケートの調査内容といたしましては、生徒に対しては、本講座の学習内容の難易度、学習内容の復習の状況、学校での学習内容の理解度、家庭学習の状況等について調査を行いました。また、保護者に対しては、家庭学習の状況や学習内容の理解度等について調査を行っております。

裏面をご覧ください。調査の結果につきまして、左側が生徒の結果、右側が保護者の結果となっております。

学習内容の理解、講座の有効性については、生徒対象の調査では7割以上、保護者対象の調査では8割以上の肯定的な回答をいただいております。半面、学習の意欲については、「変わらない」という回答の割合が高く、今後の講座の改善の重点としていく必要があります。

また、その下には、保護者からの自由記述のご意見を抜粋しております。

(2)につきましては、通知表の1学期と2学期の各教科の評定の比較です。通知表の評定は5段階となっております。第3学年においては、受験を控え生徒たちの意欲も高まり、評定の面でも子供たちの努力の成果が伺われます。

一方、第1学年で評定が下降している人数が多く見られます。一つの要因としては、1学期に比べ2学期の定期考査の難易度が高くなること。数学では、1学期は小学校の復習や正負の数など、比較的理解が容易である反面、2学期からは一次方程式や関数などの学習内容となっております。また、英語につきましても、1学期はアルファベットの練習や英単語、簡単な挨拶といった内容から、2学期には一般動詞の活用、各種疑問文、命令文等文法の理解定着を必要とする学習内容となっております。

本アンケートの調査結果につきましては、既に事業者とも情報の共有を図り、来年度の講座の充実改善に向けて協議を行っているところでございます。

今後の改善策といたしましては、まず、カリキュラムの構成について生徒がつまづきやすい傾向にある単元の洗い出しを行い、重点的な指導を行ってまいります。また、大学生が先生等の授業を活用し、本講座に学習ボランティアを導入することで、一斉指導の中での個別指導の充実も図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 これを見ると、中学3年生は結構いい結果が出ていますね。3年生は当然受験がありますから、真剣に取り組んでいる生徒が多いということだと思います。

まだ1年生は、そういう中学生としての学習態度が、まだ確立されていないというか、意識があまり高くないということなのか、如実に数字に出ているのかなと思います。

○高森委員 この数字のことはともかくとしても、こういった形の学習支援のシステムを教育委員会で用意してさしあげるということは非常に意義のある取り組みに感じています。ただ、私の個人的な意見では、やはり問題は学校だと思います。厳しいことを言うかもしれませんが、学校は義務教育ですから、最低限のことはしっかりと学ばせなければいけないのに、それができていないのが、まず問題だと思います。これは確かに過渡的なシステムで、これがなくなることが私は一番望ましいことだと思いますが、こういった形の救済措置をすることは、当然利用者にとってはありがたいことかもしれませんが、やはり学校の先生方がしっかりと児童・生徒たちの教育がしっかりできること。それから、こういった学力に課題がある子供たちにも特別に教えてあげられるような時間を確保できることのほうが私は大事なかなと思うのです。そう考えると、今学校の先生方は、教育や研究以外にもやらなければいけないことがたくさんあります。生活指導もありますし、地域や保護者との接続部分でもいろいろと先生方は、悩ましいところがありますので、そういった時間を先生が教育以外のことでとられてしまっている現状のほうが、むしろ問題かなと思います。私も大学で10年ぐらい教員をしながら事務局の担当をしていましたし、当然、学生の生活指導、学生相談の窓口も10年間やっていました。やっていて思ったのは、やはり事務的な仕事や学生との相談窓口の仕事というのは、自分の研究とは全く違う世界でして、研究がおろそかになっていくんです。研究がおろそかになれば当然教育にそれが反映できませんから、教育の広がりもおのずと狭まってきますので、いろいろなところで時間をとられてしまうことが、非常に教育者としてはつらい部分がありました。恐らく現場の先生方も同じような状況にあるのではないかと思います。教育委員会のほうで、先生方の校務負担を軽くしようという取り組みもされていますし、当然、地域や保護者との間にスクールソーシャルワーカーを入れて、今回動き始めましたけれども、そういった人間関係の構築もできつつありますから、これから少しずつ改善されていくことを望んでいますけれども、これに頼ってしまうということは、教育委員会として公教育の責任を放棄しているような部分があるのかなと。厳しい言い方をしますが、そう思いますので、これに頼り切らずに、もちろん先生方に少し子供たちへの指導・教育力を高めるような支援をしてさしあげていただきたいなと思っています。

○樋口委員 原則はそうなのですが、もう一つ別の面から見ると、家庭のご事情で塾に通塾、学習させられる環境にある子供とない子供では、やはりおのずから学校の教育が同じならば差がついてくるのは当たり前で、今問題は、家庭の所得格差が、そのまま子供の学力差につながっているという課題がありますので、これを行うのはそのためだと思うのです。ですから、そこをどう捉えるかの話で、これは前提条件として家庭の状況が全部一緒ならば、義務教育でやるべきだという話になるのですが、そうでない場合には、僕は塾に行きたい、ないしは個人的に先生と話したいんだけど、学校の先生が忙しい、サークル等々でなかなか話ができないということで孤立すると勉強も遅れていくというのがあり得るだろうと。そうした課題に対するサポートだと思うのです。

○末廣委員 調査結果についてですが、生徒対象でいきますと「よく分かるようになった」とか「多少分かるようになった」というのが結構多いですね。これは生徒にとっては非常にいい事業だと思いますね。意欲に関しては、まだそれほど上がっていないかもしれませんが、頑張る気持ちとか、学習が楽しくなったというのが4割ぐらいあるということは、やはり学校では得られないものがあつたということではないかと思いますね。ですから、将来的にはこうしたサポートが必要なくなるのがいいのかもしれませんが、今の時点では非常に有効なシステムだと思います。そして保護者も、子供のためになっている方が多いようですから、より充実させていく必要があるのではないかなと思います。

○指導課長 まず、高森委員がおっしゃっていたように、私たちもまず第一は、学校の授業改善が柱であると考えています。ですので、引き続き授業改善推進プラン、これの確実な実行ということで、また年度が変わりますが、学校でもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

また、やはりこの評定の比較でわかるとおり、必要なことは生徒たちの学習への向き合い方ということかなと思っています。今回、大変うれしかったのは、3年生の子供たちが、受講の態度もそうですが、自分たちから質問をする姿であつたりとか、早目にきて机に向かっている姿であるとか、そういう姿を数多く見られましたので、これから都立高校等の結果なども出てくることになりませんが、健闘を祈っています。

それから、1年生、2年生の子供たちについては、部活との兼ね合いというところも一つ課題で、部活等の影響で出席ができないであるとか、そういう状況も一部見受けられましたので、これは当然、公式戦等になればそちらも大事にしていかななくてはならないと思っていますが、ここもうまく学校の部活動とこの講座の調整などについても、今後の課題として進めていきたいと思っています。

○高森委員 今ご説明があつて、私も納得したのですが、確かに生徒対象の調査結果の「学習への意欲」のところで、3年生の「頑張る気持ちが出てきた」という部分の数字が上がつていまして、非常に期待をしています。これはまだ始めたばかりの事業ですから、当然、経年の変化を見ていく必要があるでしょうし、一番知りたいのは、この52%に上がった今、学校での授業態度や授業に向き合う姿勢がどのように変わったかぐらいの情報をまた調べていただきたいなと思います。各担任の先生方を通じて依頼していただければと思いますので、お願いいたします。

○樋口委員 この講座を受けている生徒は、部活があつた場合に、どちらを優先させるのですか。

○指導課長 当初は、この講座を優先できる方を募集しますとしていましたが、当然、公式戦等がありますので、ある程度部活のほうも大事にしながら、通常の授業については原則こちらに出席するように、生徒たちにも働きかけてほしいということで、学校側もそこは理解をして進めていただきました。

○樋口委員 ただ、気をつけてほしいのは、回収率が約半分だということです。これがもし残りの50%の回答が仮に出てきた場合、どういうことになるのかという話まで、やはり我々は考えなければいけない。

○高森委員 この回収率が53%になった理由は何かわかりますか。

○指導課長 この割合については、スタート時の受講人数に対しての割合になっています。部活の関係であったり、これを契機に新たに自分に合った学習塾を見つけて行くようにしましたというようなことで、途中で退会をしているお子さんもいらっしゃいますので、それが回収率の低さにつながっております。

○樋口委員 そうであるなら、この回収率はおかしいですね。

○高森委員 そうですね、現状に合わせたほうがいいですね。

○樋口委員 渡した人に対して何%ということにしないと、非常に誤解を生むパーセンテージになりますね。

○高森委員 このアンケート実施期間中の人数を100%したわけではないのですね。

○指導課長 はい。

○樋口委員 データのとり方としては良くないですね。

○高森委員 ここをもう一度計算できますか。まだ案件がありますから、あとで報告してください。

○矢下教育長 了承はするけれども、後ほど報告を受けるということによろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承をお願いいたします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時03分 閉会